

評価対象年度	平成23年度	政策評価シート(震災復興用)		政策	7
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	7	防災機能・治安体制の回復	政策担当部局	総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 農林水産部, 土木部, 教育庁, 警察本部
				評価担当部局	総務部
			【防災・安全・安心】		

政策の状況

政策で取り組む内容

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復, 充実・強化を図るとともに, 災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため, 「防災機能の再構築」, 「大津波等への備え」, 「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に, 防災機能の回復のため, 防災体制の再整備を重点的に進めるとともに, 震災記録を作成する。また, 治安体制の回復については, 警察施設の早期回復に併せ, 機能強化を図るとともに, 緊急車両等装備品の補充・確保や, 被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制を整備する。

さらに, 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による県民生活への様々な影響については, 県民の不安解消に向けた取組や風評被害払拭のための取組を行うなど, 全庁的な対応を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	現況値(測定年度)	達成度	施策評価
1	防災機能の再構築	7,916,179	デジタル化する衛星系無線設備数(局)〔累計〕	0局(0%) (平成23年度)	A	概ね順調
			年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等※の数(校)	257校 80.3% (平成23年度)	A	
			※放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」における除染対象基準値(年間放射線量1mSv)未満の学校等			
	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)〔累計〕	12箇所(80.0%) (平成23年度)	B			
2	大津波等への備え	107,360	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	- % (平成22年度)	N	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	100,078	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)〔累計〕	2,673人(53.5%) (平成23年度)	B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	3,044,444	刑法犯認知件数(件)	20,605件 (平成23年)	A	概ね順調

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む
 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず, 判定できない」

政策評価(原案)	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て, 政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1では, 「東日本大震災」によって損なわれた行政や医療・教育機関の機能等について, 他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用して, その機能等の再構築に向けて着実な取組を進めた。 ・施策2では, 今後も発生が予想される津波被害に備えるため, 被災市町におけるまちづくりの進捗状況を踏まえ, 津波避難ビル等の建設といったハード面での整備に加え, 震災対応の記録作成等を通じた住民に対する意識啓発活動をはじめとするソフト面での事業展開を行った。 ・施策3では, 自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く再認識されていることから, 震災による影響が及んだものの, 防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化は着実に図られている。 ・施策4では, 刑法犯認知件数が平成14年以降, 10年連続で減少し, 平成23年において20,605件と目標値を達成し, 治安のパロメーターとしての統計面では一定の効果がみられるなど, 警察機能の回復は順調に進んでいる。 ・「東日本大震災」がもたらした甚大な被害から県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能等を再構築するに当たり, 災害時の連絡通信手段の確保や各種施設の耐震改修の促進などハード整備の推進に加え, 震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成に向けた啓発活動等についても, 震災直後という厳しい環境下であっても着実に取組がなされた。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・施策1については、防災機能の再構築に向けて、「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図り、人的支援体制の拡充や個別事業や施策を実施していく。
- ・施策2については、被災市町に対して事前の情報提供を十分に行い、新たなまちづくりに沿った震災への備えとなる各種の施設の整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図っていく。
- ・施策3については、県民総ぐるみで災害に立ち向かう機運の醸成を図り、更なる地域防災力の向上に向けて幅広い人材育成を市町村等と連携しながら拡充するとともに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。
- ・施策4については、震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが希薄となり、避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生等も懸念されることから、地域コミュニティの再生支援や被災した警察施設の本復旧等を通じた警察機能強化等を推進する。